

KADOTA-Office.com 2008.01

URL: <http://www.kadota-office.com/>  
mail: [info@kadota-office.com](mailto:info@kadota-office.com)  
tel: 022-271-6751 fax: 022-271-6758



*photo by Akiro.K*

ちょっと気になる...? **オンライン登記申請の利用で登録免許税が軽減されます!**  
あんなことこんなこと

平成20年1月1日から2年間、次の登記をオンライン申請した場合に、登録免許税が軽減されます。

1. 軽減対象となる登記
  - 【不動産登記】
    - ・所有権保存登記、所有権移転登記、抵当権設定登記
  - 【下記法人の設立登記】
    - ・株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、中間法人法に規定する中間法人、保険業法に規定する相互会社、資産の流動化に関する法律に規定する特定目的会社、投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資法人
2. 実施期間  
平成20年1月1日から平成21年12月31日までの2年間
3. 軽減される額  
登録免許税額の100分の10に相当する額  
(ただし、5,000円が限度)  
Ex. 株式会社を設立する場合  
通常ですと登録免許税は15万円のところ、オンライン申請を利用すると、その10%は1万5,000円ですので、軽減の限度の5,000円が軽減されることになり、登録免許税は14万5,000円となります。

上記の登記を依頼する場合、その事務所がオンライン申請に対応可能な事務所かどうか、確認されてみてはいかがでしょうか?  
なお、当事務所は対応していますので、どうぞお気軽にご相談ください。

ご存知ですか? **「ワーク・ライフ・バランス」**

少子高齢化が急速に進む中、企業には従業員の仕事と子育ての両立を支援する取り組みが求められています。2005年4月には次世代育成支援対策推進法が施行され、事業主は従業員の両立支援策など次世代育成支援のための行動計画を策定することとされました。一方、国際的には、労働者の仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)という考え方への関心が高まってきています。

**「ワーク・ライフ・バランス」とは?**

ワーク・ライフ・バランスは「ワーク」と「ライフ」を「ハーモニー(調和)」させることで、仕事とプライベートをうまく調和させ、豊かな生活をめざすものです。  
両者の相乗効果によって、好循環を生み出すことが目的です。

日本ではこの言葉が浸透する以前次の2つの考え方が提唱されてきました。

- **男女雇用機会均等推進**  
男性・女性という性別にかかわらず、その能力を発揮するための均等な機会が与えられ、また評価や待遇においても差別を受けないことをいいます。
- **ファミリー・フレンドリー**  
一般に「両立支援」と訳されることが多く、「企業が社員に対して、働きながら育児や介護をしやすい制度や環境を整える」という意味で使われます。同時に、企業にとっては、両立支援に取り組むことにより、個別業務の把握、業務体制や組織の無駄の見直しが進むことはもちろんのこと、優秀な人材を確保や引き留めの手段にもなり、メリットは大きいといえるでしょう。

仕事以外の場を大切にすることによって、仕事も短時間で成果を上げることができるようになる、いいかえると、仕事での成果を上げるために「働き方の柔軟性を追求する」ということがワーク・ライフ・バランスの核心であるということができそうですね。  
今後、いかに企業の戦略として活用していくか課題でもあります。

☆参考: 労働政策研究・研修機構 No.7『仕事と生活 — 体系的両立支援の構築に向けて』  
<http://www.jil.go.jp/institute/project/h15-18/07/index.htm>  
※今年に入り、特に多くのHP等で情報、資料を手に入れることができます。ぜひこの機会にご覧になってみてください。

pic up! **Report**

◆ **社会保障カード:対象は年金・医療・介護**

厚生労働省は、2011年度の導入を目指している「社会保障カード」について、対象範囲を年金・医療・介護に限定し、当初検討されていた雇用保険は対象としない方針を明らかにしました。カードは1人に1枚発行され、現行の年金手帳・健康保険証・介護保険証の役割を持たせることとなります。なお、社会保障番号の導入は先送りされました。

◆ **派遣社員2000人を正社員に**

三井住友銀行は来年7月1日、約2,000人の派遣社員を来年夏に正社員として採用し、併せてメガバンクでは初めて一般職を廃止し、営業や管理職への道を開く大胆な人事制度改定を実施します。三井住友銀行の従業員構成は、一般職(5,500人)を含む正社員が約18,000人、派遣社員やパート社員が約10,000人の計28,000人。このうち計7,500人の雇用関係などが変わります。狙いは、人手不足の解消や競争力強化とみられます。なお、先日、三井住友海上がパートタイマー2,500人を対象にした正社員登用制度を発表したばかりです。

編集後記: 今年も残りあとわずか…。果たして門田事務所のこの1年間はどうだったのか? 振り返ることもなく、2007年が終わってしまっそうです。来るべき新年を有意義に過ごすためにも、過去を振り返り、反省すべき点は大いに反省し、評価すべき点はよりレベルアップをさせて2008年の活動に活かしていくことが大切だとは分かっているのですが、それは事務所の大掃除が終わり、お休みに入った後、ゆっくり考えることになりそうです。

巻頭言にもありますように、誰もが過去のことはいくらかでも語ることは出来ますが、未来のことは誰にも分かりません。しかし、確実に言えることは、今をどう過ごすかによって未来は変わるということ。たとえば、今から1時間という時間をダラダラ過ごした人と、集中して何かの勉強をした人では、1時間後のそれぞれの成長の度合いが違いますよね。もちろん時には休んだり気晴らしをしたりすることも大事ですけど1秒1秒の積み重ねが1時間になり、1日になり、やがて1年になるのです。そう考えると無駄な1秒なんてどこにもありませんね。2008年の時間をどのように使うか、年頭にあたり色々考えてみたいと思います。

皆さまにとって来る年がより一層素晴らしい時の積み重ねとなりましょう、お祈りいたします。当事務所職員一同、精一杯皆様のお役にたてるよう更なる努力を重ねてまいります。1年間ありがとうございました。

**Topics** ~ 日々流れる情報をスポットでお知らせ!

- 【雇用】
  - 労働力人口が2030年までに約2割減 厚生省推計 (11/23)
  - 75歳以上の高齢者人口は1,276万人 初の10%台 (11/22)
  - 団塊世代の大企業OBを地方の中小企業に紹介経産省 (11/13)
- 【労働】
  - 医療機関の8割以上で労働法違反が見つかる (11/15)
  - メンタルヘルスに関する労働相談前年度の3倍以上: 東京 (11/14)
  - パート労働者5年で約5%増-約8割の企業で賃金格差 (11/10)
- 【関連情報】
  - 労働組合の組織率が過去最低の見通し (12/5)
  - 男性の育児休業取得率を2017年に10%に 政府目標 (11/29)
  - 労働契約法・改正最低賃金法が成立 (11/28)

**Kadota office.com 2008.01**

#発行: 2008年1月10日 #編集・構成: Kadota-Office

門田修司法書士行政書士事務所/門田陽子社会保険労務士事務所

ADDRESS: 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL: 022-271-6751 FAX: 022-271-6758

URL : <http://www.kadota-office.com/>

mail : [info@kadota-office.com](mailto:info@kadota-office.com)

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>